

水銀排出施設設置（使用，変更）届出書

年 月 日

（あて先） 京都市長

届出者 住 所

フリガナ  
名 称

フリガナ  
代表者氏名

フリガナ  
担当者職氏名

電話 ( ) —

大気汚染防止法第18条の28第1項（第18条の29第1項，第18条の30第1項）の規定により，水銀排出施設について，次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
水銀排出施設の種別		※施設番号	
水銀排出施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
水銀等の処理の方法	別紙3のとおり。		
参 考 事 項			

- 備考
- 1 水銀排出施設の種類の欄には，大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 2 ※印の欄には，記載しないこと。
  - 3 変更届出の場合には，変更のある部分について，変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは，図面，表等やむを得ないものを除き，日本産業規格A4とすること。
  - 5 参考事項の欄に，施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であって，都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1～3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは，別紙1～3の全部又は一部を省略することができる。